

# 統計学

## 第 119 号

---

### 研究論文

傾向スコアマッチングの適用による新たな多変量型の比率代入法

全国消費実態調査の匿名データを用いた検証

高橋 将宜 (1)

乳幼児を持つ夫妻及び母子世帯の時間貧困

水野谷武志 (18)

### 報告論文

一般逆行列を用いたU表・V表からの産業連関表の推計

氏川 恵次 (33)

### 本会記事

内閣総理大臣の日本学術会議会員任命拒否をめぐる経済統計学会からの声明 (40)

経済統計学会第64回（2020年度）全国研究大会・会員総会 (42)

投稿規程 (56)

---

2020年9月

経済統計学会

## 創刊のことば

社会科学の研究と社会的実践における統計の役割が大きくなるにしたがって、統計にかんする問題は一段と複雑になってきた。ところが統計学の現状は、その解決にかなはずしも十分であるとはいえない。われわれは統計理論を社会科学の基礎のうえにおくことによって、この課題にこたえることができると考える。このためには、われわれの研究に社会諸科学の成果をとりいれ、さらに統計の実際と密接に結びつけることが必要であろう。

このような考えから、われわれは、一昨年来経済統計研究会をつくり、共同研究を進めてきた。そしてこれを一層発展させるために本誌を発刊する。

本誌は、会員の研究成果とともに、研究に必要な内外統計関係の資料を収めるが同時に会員の討論と研究の場である。われわれは、統計関係者および広く社会科学研究者の理解と協力をえて、本誌をさらによりよいものとすることを望むものである。

1955年4月

経済統計研究会

## 経済統計学会会則

第1条 本会は経済統計学会（JSES : Japan Society of Economic Statistics）という。

第2条 本会の目的は次のとおりである。

- 1. 社会科学に基づいた統計理論の研究
- 2. 統計の批判的研究
- 3. すべての国々の統計学界との交流
- 4. 共同研究体制の確立

第3条 本会は第2条に掲げる目的を達成するために次の事業を行う。

- 1. 研究会の開催
- 2. 機関誌『統計学』の発刊
- 3. 講習会の開催、講師の派遣、パンフレットの発行等、統計知識の普及に関する事業
- 4. 学会賞の授与
- 5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

第4条 本会は第2条に掲げる目的に賛成した以下の会員をもって構成する。

- (1) 正会員
- (2) 院生会員
- (3) 団体会員
- 2 入会に際しては正会員2名の紹介を必要とし、理事会の承認を得なければならない。
- 3 会員は別に定める会費を納入しなければならない。

第5条 本会の会員は機関誌『統計学』等の配布を受け、本会が開催する研究大会等の学術会合に参加することができる。

- 2 前項にかかわらず、別に定める会員資格停止者については、それを適応しない。

第6条 本会に、理事若干名をおく。

- 2 理事から組織される理事会は、本会の運営にかかわる事項を審議・決定する。
- 3 全国会計を担当する全国会計担当理事1名をおく。
- 4 渉外を担当する渉外担当理事1名をおく。

第7条 本会に、本会を代表する会長1名をおく。

- 2 本会に、常任理事若干名をおく。
- 3 本会に、常任理事を代表する常任理事長を1名おく。
- 4 本会に、全国会計監査1名をおく。

第8条 本会に次の委員会をおく。各委員会に関する規程は別に定める。

- 1. 編集委員会
- 2. 全国プログラム委員会
- 3. 学会賞選考委員会
- 4. ホームページ管理運営委員会
- 5. 選挙管理委員会

第9条 本会は毎年研究大会および会員総会を開く。

第10条 本会の運営にかかわる重要事項の決定は、会員総会の承認を得なければならない。

第11条 本会の会計年度の起算日は、毎年4月1日とする。

- 2 機関誌の発行等に関する全国会計については、理事会が、全国会計監査の監査を受けて会員総会に報告し、その承認を受ける。

第12条 本会会則の改正、変更および財産の処分は、理事会の審議を経て会員総会の承認を受けなければならない。

付 則 1. 本会は、北海道、東北・関東、関西、九州に支部をおく。

- 2. 本会に研究部会を設置することができる。

- 3. 本会の事務所を東京都文京区音羽1-6-9 (株)音羽リスマチックにおく。

1953年10月9日 (2016年9月12日一部改正[最新])

## 機関誌『統計学』投稿規程

経済統計学会（以下、本会）会則第3条に定める事業として、『統計学』（電子媒体を含む。以下、本誌）は原則として年に2回（9月、3月）発行される。本誌の編集は「経済統計学会編集委員会規程」（以下、委員会規程）にもとづき、編集委員会が行う。投稿は一般投稿と編集委員会による執筆依頼によるものとし、いずれの場合も原則として、本投稿規程にしたがって処理される。

### 1. 総則

#### 1-1 投稿者

会員（資格停止会員を除く）は本誌に投稿することができる。

#### 1-2 非会員の投稿

- (1) 原稿が複数の執筆者による場合、筆頭執筆者は本会会員でなければならない。
- (2) 常任理事会と協議の上、編集委員会は非会員に投稿を依頼することができる。
- (3) 本誌に投稿する非会員は、本投稿規程に同意したものとみなす。

#### 1-3 未発表

投稿は未発表ないし他に公表予定のない原稿に限る。

#### 1-4 投稿の採否

投稿の採否は、審査の結果にもとづき、編集委員会が決定する。その際、編集委員会は原稿の訂正を求めることがある。

#### 1-5 執筆要綱

原稿作成には本会執筆要綱にしたがう。

### 2. 記事の分類

#### 2-1 研究論文

以下のいずれかに該当するもの。

- (a) 統計およびそれに関連した分野において、新知見を含む会員の独創的な研究成果をまとめたもの。
- (b) 学術的新規性を有し、今後の研究の発展可能性を期待できるもので、速やかな成果の公表を目的とするもの。

#### 2-2 報告論文

研究論文に準じる内容で、研究成果の速やかな報告をとくに目的とする。

#### 2-3 書評

統計関連図書や会員の著書などの紹介・批評。

#### 2-4 資料

各種統計の紹介・解題や会員が行った調査や統計についての記録など。

#### 2-5 フォーラム

本会の運営方法や統計、統計学の諸問題にたいする意見・批判・反論など。

#### 2-6 海外統計事情

諸外国の統計や学会などについての報告。

#### 2-7 その他

全国研究大会・会員総会記事、支部だより、その他本会の目的を達成するために有益と

思われる記事。

### 3. 原稿の提出

#### 3-1 投稿

原稿の投稿は常時受け付ける。

#### 3-2 原稿の送付

原則として、原稿は執筆者情報を匿名化したPDFファイルを電子メールに添付して編集委員長へ送付する。なお、ファイルは『統計学』の印刷レイアウトに準じたPDFファイルであることが望ましい。

#### 3-3 原稿の返却

投稿された原稿（電子媒体を含む）は、一切返却しない。

#### 3-4 校正

著者校正は初校のみとし、大幅な変更は認めない。初校は速やかに校正し期限までに返送するものとする。

#### 3-5 投稿などにかかる費用

- (1) 投稿料は徴収しない。
- (2) 掲載原稿の全部もしくは一部について電子媒体が提出されない場合、編集委員会は製版にかかる経費を執筆者（複数の場合には筆頭執筆者）に請求することができる。
- (3) 別刷は、研究論文、報告論文については30部までを無料とし、それ以外は実費を徴収する。
- (4) 3-4項にもかかわらず、原稿に大幅な変更が加えられた場合、編集委員会は掲載の留保または実費の徴収などを行うことがある。
- (5) 非会員を共同執筆者とする投稿原稿が掲載された場合、その投稿が編集委員会の依頼によるときを除いて、当該非会員は年会費の半額を掲載料として、本会に納入しなければならない。

#### 3-6 掲載証明

掲載が決定した原稿の「受理証明書」は学会長が交付する。

### 4. 著作権

#### 4-1 本誌の著作権は本会に帰属する。

4-2 本誌に掲載された記事の発行時に会員であった執筆者もしくはその遺族がその単著記事を転載するときには、出所を明示するものとする。また、その共同執筆記事の転載を希望する場合には、他の執筆者もしくはその遺族の同意を得て、所定の書面によって本会に申し出なければならない。

4-3 前項の規定にもかかわらず、共同執筆者もしくはその遺族が所在不明のため、もしくは正当な理由によりその同意を得られない場合には、本会が承認するものとする。

4-4 執筆者もしくはその遺族以外の者が転載を希望する場合には、所定の書面によって本会に願い出て、承認を得なければならない。

4-5 4-4項にもとづく転載にあたって、本会は転載料を徴収することができる。

4-6 会員あるいは本誌に掲載された記事の発行時に会員であった執筆者が記事をウェブ転載するときには、所定の書類によって本会に申し出なければならない。なお、執筆者が所属する機関によるウェブ転載申請については、本人の転載同意書を添付するものとする。

- 4-7 会員以外の者、機関等によるウェブ転載申請については、前号を準用するものとする。
- 4-8 転載を希望する記事の発行時に、その執筆者が非会員の場合には、4-4、4-5項を準用する。  
1997年7月27日制定（2001年9月18日、2004年9月12日、2006年9月16日、2007年9月15日、2009年9月5日、2012年9月13日、2016年9月12日一部改正）

## 機関誌『統計学』の編集・発行について

『統計学』編集委員会

みなさまからの投稿を募集しています。ぜひ研究成果の本誌上での発表をご検討ください。

1. 原稿は編集委員長宛に送付して下さい（下記メールアドレス）。

2. 投稿は常時受け付けています。

なお、書評、資料および海外統計事情等の分類の記事については調整が必要になることもありますので念のため事前に編集委員長に照会して下さるようお願いします。

3. 次号以降の発行予定日は次のとおりです。

第120号：2021年3月31日

第121号：2021年9月30日

4. 原則として、すべての投稿が審査の対象となります。投稿に際しては、「投稿規程」、「執筆要綱」、および「査読要領」の確認をお願いします。最新版は、本学会の公式ウェブサイト (<http://www.jsest.jp/>) を参照して下さい。

投稿、編集委員会についての問い合わせや執筆の推薦その他とも、下記編集委員長のメールアドレス宛に送付して下さい。

editorial@jsest.jp

## 編集後記

投稿者のみなさま、そしてお忙しい中快く論文の審査をお引き受けいただきました査読者のみなさまに改めてお礼申し上げます。編集委員会の活動にご理解ご協力ありがとうございました。 (小林良行 記)

## 執筆者紹介

高橋将宜（長崎大学情報データ科学部） 水野谷武志（北海学園大学経済学部）  
氏川恵次（横浜国立大学大学院国際社会科学研究院）

### 支部名

### 事務局

北 海 道	062-8605 札幌市豊平区旭町4-1-40 北海学園大学経済学部 (011-841-1161) mizunoya@econ.hokkai-s-u.ac.jp	水野谷武志
東 北・関 東	192-0393 八王子市東中野742-1 中央大学経済学部 (042-674-3421) ysakata@tamac.chuo-u.ac.jp	坂田幸繁(代行)
関 西	580-8502 松原市天美東5-4-33 阪南大学経済学部 (072-332-1224) m-murakami@hannan-u.ac.jp	村上雅俊
九 州	890-0065 鹿児島市郡元1-21-30 鹿児島大学法文学部 (099-285-7601) matsukawa@leh.kagoshima-u.ac.jp	松川太一郎

### 『統計学』編集委員

委員長 小林良行（東北・関東、総務省統計研究研修所）

副委員長 村上雅俊（関西、阪南大学）

委員 水野谷武志（北海道、北海学園大学）、山田 満（東北・関東）、  
松川太一郎（九州、鹿児島大学）

### 統計学 No.119

定価 1,760円(本体1,600円)

2020年9月30日 発行	発行所	経 済 統 計 学 会
		〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 音羽リスマチック株式会社 TEL/FAX 03(3945)3227 E-mail: office@jsest.jp http://www.jsest.jp/
	発行人	代表者 金子治平
	発売所	音羽リスマチック株式会社 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 TEL/FAX 03(3945)3227 E-mail: otorisu@jupiter.ocn.ne.jp 代表者 遠藤誠

# Statistics

---

No. 119

2020 September

---

## Articles

- A New Multivariate-type Ratio Imputation Model by Propensity Score Matching:  
Evidence from the Anonymized Microdata of the National Survey of Family Income and Expenditure  
..... Masayoshi TAKAHASHI (1)

- Time poverty of working married couples and single mothers with infant(s) in Japan  
..... Takeshi MIZUNOYA (18)

## Short Articles

- Estimation of Input-Output Table from U and V Table using General Inverse Matrix  
..... Keiji UJIKAWA (33)

## JSES Activities

- Statement on the Government's refusal to appoint the six as members of the Science  
Council of Japan ..... (40)  
The 64<sup>th</sup> Session of the JSES ..... (42)  
Prospects for the Contribution to *Statistics* ..... (56)
-